

平成29年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会 質問骨子

質問者 公明党 吉井 透 委員

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>一 道産木材の海外輸出について 本道は全国一の森林資源を有し、カラマツやトドマツなどの人工林は利用期を迎えており、今後、こうした資源の循環利用を通じた林業・木材産業の成長産業化を実現し、山村地域の活性化を図ることが重要な課題と認識。 道では、新たな建築材として利用が期待されるCLTなど道産木材の需要創出に向けて取り組んでおられると承知しているが、今後、こうした取組に加え、成長する海外の市場に向けて製材・合板や家具などを含めた付加価値の高い製品を輸出することがますます重要になってくると考えており、平成28年第1回定例道議会の予算特別委員の総括質疑における、私からの質問に対し、知事から「道産木材の海外への販路開拓に向けた取組を進めてまいる」との答弁をいただいたところであり、その後、道では取組が進められていると思うが、そこで何点かお伺いする。</p> <p>(一) 国の木材・木製品の輸出戦略について 国では、森林・林業基本計画に基づき、林業の成長産業化を図るため、国内での需要拡大に加えて、木材の輸出により、海外での市場拡大にも取り組むこととし、本年6月には「木材・木製品の輸出拡大に向けた取組方針」を策定したと承知しているが、この方針はどのような内容なのか伺う。</p> <p>(二) 木材輸出の実績について 中国、韓国など成長著しいアジア諸国をはじめとした海外への丸太や製品の輸出量は、全国でどのようになっているのか、また、道内からはどのようになっているのか伺う。</p> <p>(三) 海外に輸出された木材の利用状況について 日本からは中国、韓国などのアジア諸国に木材が輸出されているとのことだが、それらの国における木材の利用はどのような状況なのか伺う。</p> <p>(四) 道産木材の輸出に向けた取組について 平成28年度第1回定例会において、「木材の輸出に関する勉強会」などを活用し、関連する業界の参画を得ながら、道産木材の海外への販路拡大に向けた取組を進めるとしていたが、これまでどのように取り組んできたのか伺う。</p> <p>(五) 今後の取組について 本道経済の活性化のためには、丸太の輸出ではなく、加工製品の輸出に積極的に取り組むべきと考えるが、輸出拡大に向けて今後、道では、どのように取り組んでいく考えか伺う。</p>	<p>林業木材課長 <small>おかしま ひてのり</small> 岡嶋 秀典</p> <p>林業木材課長</p> <p>林業木材課長</p> <p>林業木材課長</p> <p>林業木材課長</p> <p>林 務 局 長 <small>さとう たくや</small> 佐藤 卓也</p>	<p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p>

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>二 林業担い手の育成・確保について</p> <p>本道の人工林資源は利用期を迎えており、林業・木材産業の活性化を通じた地方創生は大変重要な課題と認識。こうした中、道内の林業労働者数は、平成17年度以降増加傾向にあるものの、依然として平均年齢は高く、森林づくりを着実に進めていくためには、今後、若年者をはじめとした新規就業者を安定的に育成・確保していくことが大変重要である。</p> <p>そこで、以下、林業担い手の育成・確保について伺う。</p> <p>(一) 林業労働者数について</p> <p>まず、近年の道内における事業種別の林業労働者数の推移は、どのようになっているのか伺う。</p> <p>(二) 林業労働者の年齢構成の推移について</p> <p>林業労働者の人数は勿論重要であるが、将来にわたって安定的に森林づくりを行うためには労働者の年齢構成も重要である。そこで、同じく年齢層ごとにみた林業労働者数と平均年齢の推移は、どのようになっているのか伺う。</p> <p>(三) 雇用形態別の林業労働者数の推移について</p> <p>近年、林業の就労環境も改善され、通年雇用も増えていると聞かすが、雇用形態別の林業労働者数の推移は、どのようになっているのか、伺う。</p> <p>(四) 新規参入者数の推移について</p> <p>道では、森林づくり基本計画において、新規参入者数を関連指標として設定していると承知しているが、近年の新規参入者数の推移は、男女それぞれ、どのようになっているのか伺う。</p> <p>(五) 地域ネットワークによる新規就業者の確保について</p> <p>近年、労働環境も改善されつつあり、林業労働者数も増加傾向にあるが、依然、高齢者の割合は高く、森林づくりを担う人材の育成・確保は重要な課題と考える。</p> <p>このような中、道では、平成28年度から教育機関や林業事業体など地域関係者のネットワークによる林業の担い手確保対策を5地域でモデル的に取り組み、現在までに6地域において新たに協議会が設立され11地域に取組が拡大していると承知しているが、新たに設立された地域では、どのように取り組んでいるのか伺う。</p> <p>(六) 女性の新規参入について</p> <p>次に、女性の新規参入についてであるが、農業などでは以前から女性の活躍が注目されているが、林業でも女性の新規就業者の話題が聞こえてくるようになった。女性の林業分野への新規参入の促進について、道では、どのように取り組んでいく考えか伺う。</p> <p>(七) 都市部からの担い手確保について</p> <p>次に、都市部からの担い手確保についてであるが、山村地域では少子高齢化が進んでおり、都市部からの担い手確保も重要な課題。道では、今年度から農林漁業の新たな担い手を確保する取組を始めたこと承知しているが、どのような取組を行っているのか伺う。</p>	<p>林業振興担当課長 おおさわ えいじ 大澤 英二</p> <p>林業振興担当課長</p> <p>林業振興担当課長</p> <p>林業振興担当課長</p> <p>林業振興担当課長</p> <p>林業振興担当課長</p> <p>林業振興担当課長</p> <p>林業振興担当課長</p> <p>林業振興担当課長</p>	<p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p> <p>水産林務部 林 務 局 林業木材課</p>

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>(八) 林業大学校など人材育成機関に対する地域ニーズについて 次に、林業大学校についてであるが、設立の検討にあたっては、地域ニーズを踏まえることが重要。道では、地域ニーズについて調査したと承知しているが、その調査結果はどのようなものであったのか伺う。</p>	林業振興担当課長	水産林務部 林 務 局 林業木材課
<p>(九) 林業大学校など人材育成機関の基本構想について 地域協議会の取組や新たな担い手確保モデルなどにより、徐々に若者や女性の林業への関心が高まってきており、次のステップとして、道が現在検討を進めている林業大学校など人材育成機関の役割は大変大きいと考えるが、その基本構想について、どのようなものとする考えか伺う。</p>	林 務 局 長	水産林務部 林 務 局 林業木材課
<p>(十) 今後の取組について 本道の豊かな森林資源を活用した山村地域の振興、地方創生を進めていくためには、地域の様々な関係者が連携して、林業の担い手の育成・確保に全力で取り組む必要があると考えるが、道では、どのように取り組む考えか、所見を伺う。</p>	水産林務部長 <small>はたみや</small> <small>てるお</small> 幡宮 輝雄	水産林務部 林 務 局 林業木材課

		答弁者	林業木材課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

一 道産木材の海外輸出について

(一) 国の木材・木製品の輸出戦略について

国では、森林・林業基本計画に基づき、林業の成長産業化を図るため、国内での需要拡大に加えて、木材の輸出により、海外での市場拡大にも取り組むこととし、本年6月には「木材・木製品の輸出拡大に向けた取組方針」を策定したと承知しているが、この方針はどのような内容なのか伺う。

国の輸出拡大に向けた方針についてであります。

- 本年6月に策定された国の取組方針では、丸太中心の輸出から、付加価値の高い製品輸出への転換と、新たな輸出先の開拓を図るため、

木材・木製品の輸出を重点的に進める対象国として、中国、韓国、台湾、ベトナムを位置付け、品目など、ターゲットを明確にした取組を推進することとしている。
- 具体的には、中国や韓国、台湾では、モデルルームの設置や展示会への出展、バイヤー等の招へいなどに取り組むほか、内装材をはじめ、柱や梁といった構造材の普及・PRなどを進めるとともに、

ベトナムでは、セミナーや研修会の開催といった日本産の木材の認知度向上を図るための取組などを進めることとしている。

		答弁者	林業木材課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

一 道産木材の海外輸出について

(二) 木材輸出の実績について

中国、韓国など成長著しいアジア諸国をはじめとした海外への丸太や製品の輸出量は、全国でどのようになっているのか、また、道内からはどのようになっているのか伺う。

木材の輸出量についてであります

- 全国では、主に、中国、フィリピン、韓国などに木材が輸出されており、平成28年の輸出量は、83万5千立方メートルで、

このうち、丸太が65万立方メートル、
製材などの製品が18万5千立方メートルと
丸太が78パーセントを占めている。

- また、本道からは、主に、中国、韓国、インドネシアなどに輸出され、平成28年の輸出量は、5万4千立方メートルで、

このうち、丸太が5万1千立方メートル、
製材などの製品は3千立方メートルと
丸太が95パーセントを占めている。

		答弁者	林業木材課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

一 道産木材の海外輸出について

(三) 海外に輸出された木材の利用状況について

〔日本からは中国、韓国などのアジア諸国に木材が輸出されているとのことだが、それらの国における木材の利用はどのような状況なのか伺う。〕

海外に輸出された木材の利用状況についてであります

- 国の「取組方針」によると、
中国に輸出されているスギやトドマツは、
土木用の資材や輸送用の梱包材などに利用されている。
- また、韓国では、健康志向の高まりなどに伴い、
木造住宅への関心も高くなってきており、

日本から輸出されているヒノキは、住宅の内装材や家具などに、
スギやトドマツは、土木用の資材などに利用されている。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

一 道産木材の海外輸出について

(四) 道産木材の輸出に向けた取組について

平成28年度第1回定例会において、「木材の輸出に関する勉強会」などを活用し、関連する業界の参画を得ながら、道産木材の海外への販路拡大に向けた取り組みを進めるとしていたが、これまでどのように取り組んできたのか伺う。

道産木材の輸出に向けた取組についてであります

- 道では、関係団体と連携し、平成28年3月から木材関連企業や日本貿易振興機構、北海道森林管理局などが参画する勉強会を開催しており、

これまで、国内における輸出の先進的事例や、今後、主要な輸出先と見込んでいる中国や韓国などが求める規格や品質等について、調査・分析を行っているところ。

- また、道総研・林産試験場の協力を得て、中国の加工・流通企業を訪問し、道産木材や木製品の普及・PRを行うとともに、

トドマツの製材サンプルなどを提供し、利用の意向を調査したところ、企業からは、一定の評価が得られたところ。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

一 道産木材の海外輸出について

(五) 今後の取組について

本道経済の活性化のためには、丸太の輸出ではなく、加工製品の輸出に積極的に取り組むべき
と考えるが、輸出拡大に向けて今後、道では、どのように取り組んでいく考えか伺う。

輸出拡大に向けた今後の取組についてであります。

- 本道では、トドマツなどの人工林が利用期を迎える中、近年、中国や韓国などへの輸出が増加しているが、そのほとんどを丸太が占めていることから、

今後、製材や合板など付加価値の高い製品の輸出を拡大し、林業・木材産業の振興を通じ、地域経済の活性化に貢献していくことが重要である。

- このため、道では、関係団体と連携し、木材加工や流通企業の幅広い参画を得ながら、

中国や韓国などにおいて、一定の需要が見込まれるトドマツなどの針葉樹製材や広葉樹の家具などについて、引き続き、ニーズなどの調査・分析を行うとともに、

柱や梁、内装材といった建築用材の展示会への出展など、道産木材の輸出拡大に向けた取組を進めてまいる考え。

		答弁者	林業振興担当課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

二 林業担い手の育成・確保について

(一) 林業労働者数について

まず、近年の道内における事業種別の林業労働者数の推移は、どのようになっているのか伺う。

林業労働者数の推移についてであります

○ 道が2年毎に実施している「林業労働実態調査」によると、道内の林業労働者数は、平成17年度の3,785人を底に増加傾向で推移し、平成27年度には4,272人となっているところ。

○ 事業種別に見ると、素材生産が1,414人から2,182人と768人増加した一方で、

造林については、1,872人から1,735人に、種苗生産については、499人から355人に、それぞれ137人、144人減少している。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

二 林業担い手の育成・確保について

(二) 林業労働者の年齢構成の推移について

林業労働者の人数は勿論重要であるが、将来にわたって安定的に森林づくりを行うためには労働者の年齢構成も重要である。そこで、同じく年齢層ごとにみた林業労働者数と平均年齢の推移は、どのようになっているのか伺う。

年齢層ごとの労働者数の推移についてであります。

○ 実態調査では、6か月未満の臨時雇用を除く

平成17年度と27年度の年齢層ごとの労働者数は、50代が917人から745人に減少したものの、

20代以下では、289人から342人に、

30代では、412人から709人に、

40代では、437人から807人に

60代以上では、1,216人から1,275人に、それぞれ増加しており、

特に、30代及び40代の増加が多く、

平均年齢についても、52.5歳から50.2歳と、

10年前に比べ2歳以上若返っているところ。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

二 林業担い手の育成・確保について

(三) 雇用形態別の林業労働者数の推移について

近年、林業の就労環境も改善され、通年雇用も増えてきていると聞かすが、雇用形態別の林業労働者数の推移は、どのようになっているのか、伺う。

雇用形態別の労働者数の推移についてであります。

○ 実態調査では、

平成17年度と平成27年度の雇用形態別の労働者数は、

6か月未満の臨時雇用が、514人から394人に、

6か月以上1年未満の定期雇用が、2,433人から1,768人に

それぞれ減少しているが、

通年雇用は、838人から2,110人と大幅に増加し、

林業労働者全体に占める割合も

22%から49%に上昇している。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

二 林業担い手の育成・確保について

(四) 新規参入者数の推移について

道では、森林づくり基本計画において、新規参入者数を関連指標として設定していると承知しているが、近年の新規参入者数の推移は、男女それぞれ、どのようになっているのか伺う。

新規参入者数の推移についてであります。

- 実態調査では、新規参入者数は、平成19年度の274人から平成25年度には145人まで減少したが、平成27年度は185人と増加に転じたところ。
- また、近年、新規参入者に占める女性の割合は1割程度で推移しており、平成27年度についても、185人中20人と11%を占めている。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

二 林業担い手の育成・確保について

(五) 地域ネットワークによる新規就業者の確保について

道では、平成28年度から教育機関や林業事業体など地域関係者のネットワークによる林業の担い手確保対策を5地域でモデル的に取り組み、現在までに6地域において新たに協議会が設立され11地域に取組が拡大していると承知しているが、新たに設立された地域では、どのように取り組んでいるのか伺う。

協議会における取組についてであります。

- 新たに設立された6地域の協議会では、
下草刈り作業の軽労化などの現場見学会の開催や、
フェイスブックによる林業関係の地域イベント情報の発信、

さらには、高校生などを対象とした林業の魅力を伝える出前講座や、
伐採作業の見学会を実施しているところ。

		答弁者	林業振興担当課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

二 林業担い手の育成・確保について

(六) 女性の新規参入について

次に、女性の新規参入についてであるが、農業などでは以前から女性の活躍が注目されているが、林業でも女性の新規就業者の話題が聞こえてくるようになった。女性の林業分野への新規参入の促進について、道では、どのように取り組んでいく考えか伺う。

女性の新規参入の促進についてであります

○ 道としては、林業への女性の新規参入を促進するため、引き続き、女性の仕事や活躍の状況を広く発信する協議会の取組を支援してまいる考え。

○ また、関係団体と連携のもと、森林整備担い手対策基金などを活用し、

屋外用の簡易トイレの整備や下草刈り作業の軽労化など就労環境の改善、さらには、林業に就業している女性のネットワークづくりに向けた検討などを進める考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

二 林業担い手の育成・確保について

(七) 都市部からの担い手確保について

次に、都市部からの担い手確保についてであるが、山村地域では少子高齢化が進んでおり、都市部からの担い手確保も重要な課題。道では、今年度から農林漁業の新たな担い手を確保する取組を始めたこと承知しているが、どのような取組を行っているのか伺う。

都市部からの担い手確保についてであります。

- 道では、道内はもとより、東京、大阪など道外の都市部から林業の新たな担い手を確保するため、今年度から、農業、漁業と一体となった情報発信や、就業体験のモデル事業に取り組んでいるところ。
- 具体的には、現場で働く方が林業の魅力などについて紹介するパンフレットや動画、ホームページなどにより、高校生、大学生などを対象に広く普及・PRを行うとともに、道内の高校において出前講座を開催したところ。
- また、首都圏などにおける「北海道暮らしフェア」や「北海道UIターンフェア」で就業相談を実施したほか、下草刈りや植栽などを実際に行い、地域での暮らしを実感してもらう林業の就業体験プログラムを十勝など道内5か所で実施したところ。

質問者 公明党 吉井 透 委員

旭川市

所 管 水産林務部林務局林業木材課

二 林業担い手の育成・確保について

(八) 林業大学校など人材育成機関に対する地域ニーズについて

次に、林業大学校についてであるが、設立の検討にあたっては、地域ニーズを踏まえることが重要。道では、地域ニーズについて調査したと承知しているが、その調査結果はどのようなものであったのか伺う。

地域ニーズについてであります。

- 道では、素材生産や造林、種苗生産、木材加工など全道1,184の企業や事業体などを対象としたニーズ調査を実施し、522の企業等から回答があったところ。
- 調査結果では、新たに採用を予定していると回答した企業等は約7割となっている一方、必要とする人材が確保できていないとの回答が約5割、採用したい人材としては、現場で即戦力として活躍できる人材が約8割、作業を統括管理できる人材が約5割となっている。
- また、新規就業者を対象とした調査では、就業前に技能習得が必要との回答が約6割を占め、このうち、技能を習得できる機関が必要との回答が約9割となっている。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

二 林業担い手の育成・確保について

(九) 林業大学校など人材育成機関の基本構想について

地域協議会の取組や新たな担い手確保モデルなどにより、徐々に若者や女性の林業への関心が高まってきており、次のステップとして、道が現在検討を進めている林業大学校など人材育成機関の役割は大変大きいと考えるが、その基本構想について、どのようなものとする考えか何う。

基本構想についてであります。

- 道では、農業高校の生徒をはじめ、今後、新たに林業・木材産業に就業を希望する方が増加していることなどを踏まえ、

即戦力となり、将来、企業等の中核を担う人材を育成するため、先般、新たな人材育成機関の設立に向けた基本的な考え方を取りまとめたところ。
- 道としては、今後、基本的な考え方に基づき、専門的な知識・技能の習得に向けた教育課程や施設の内容、さらには、定員や施設の運営体制などを明らかにした基本構想を今年度末までに作成し、

本道にふさわしい人材育成機関の設立に向けた取組を着実に進めてまいる考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

二 林業担い手の育成・確保について

(十) 今後の取組について

本道の豊かな森林資源を活用した山村地域の振興、地方創生を進めていくためには、地域の様々な関係者が連携して、林業の担い手の育成・確保に全力で取り組む必要があると考えるが、道では、どのように取り組む考えか、所見を伺う。

今後の取組についてであります

- 本道では、全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進んでおり、女性を含め若年者の新規参入者の確保は、山村地域の活性化といった観点からも重要である。
- このため、道では、引き続き、地域協議会が行う高校生を対象としたインターンシップの実施や通年雇用化などの取組に支援し、全道への展開を図るほか、道内外から林業の担い手を確保するための効果的な情報発信や就業体験プログラムの実施、さらには、本道にふさわしい林業大学校など人材育成機関の設立に向けた検討を進め、林業の担い手の育成と確保に向けて取り組んでまいる考え。